

令和5年第12回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和5年12月21日（木）午後2時2分

2 閉会日時

令和5年12月21日（木）午後2時35分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 工 藤 裕 司
- (2) 委 員 天 内 博 康
- (3) 委 員 齋 藤 美 鈴
- (4) 委 員 松 浦 淳

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 小 野 正 貴
- (2) 教 育 次 長 武 井 秀 雄
- (3) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (4) 文化学習活動推進課長 東 條 英 哲

6 会議に付議された案件

- (1) 議案
なし
- (2) 報告
 - ①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)
 - ②事故の報告について (教育委員会事務局総務課)
 - ③青森市立筒井小学校旧校舎及び旧屋内運動場解体工事に係る契約について (教育委員会事務局総務課)
 - ④令和5年度青森市はたちのつどいについて (文化学習活動推進課)

7 会議録署名委員

- (1) 齋 藤 美 鈴
- (2) 松 浦 淳

8 会議の概要

午後2時2分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

審議議案はなく、4件の事案を報告した後、その他として、学校訪問後の感想・意見等について、齋藤委員が発言し、午後2時35分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

本日、審議案件はありません。

(2) 報告

○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は4件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和5年11月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和5年11月1日～11月30日）」を御覧ください。

小学校における寄附採納といたしまして、No.2の「青森市立堤小学校PTA」様から堤小学校に対し、「一文字幕（校章入）」など、3校に対し4件の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～なし～

○工藤教育長

次に、報告2「事故の報告について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

公用車の事故について、御報告申し上げます。

資料「事故の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和5年11月2日午前10時15分頃、荒川小学校敷地内におきまして、公用車を後方に発進させた際に、後方確認を怠り、駐車していた相手方車両の左前方部と公用車の右後方部が接触し、相手方車両のフロントバンパー及び公用車の右テールランプカバーを破損させたものであります。

なお、相手方車両に搭乗者はおらず、また、搭乗していた職員にケガはありませんでした。

事故発生後、速やかに相手方へ謝罪するとともに、直ちに警察へ事故の届け出を行っております。

教育委員会では、職員からの事故報告を受け、相手方の被害状況や保険の適用について確認し、現在、相手方と示談に向けて交渉中であります。

教育委員会ではこれまで、公用車の事故防止のため、細心の注意を払うよう、職員に対し周知してきたところでありますが、事故が続いたことを受け、教育委員会事務局の全職員に対し安全運転や安全確認を徹底し、より一層、事故防止に留意するよう指示したところであります。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告3「青森市立筒井小学校旧校舎及び旧屋内運動場解体工事に係る契約について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

教育委員会が所管する学校施設の工事につきまして、予定価格が1億5,000万円以上の議会の議決に付さなければならない契約が1件あり、現在、会期中であります令和5年第4回市議会定例会に議案を提出しております、青森市立筒井小学校旧校舎及び旧屋内運動場解体工事の概要について御説明いたします。

初めに、配付資料の6の「スケジュール」を御覧ください。

青森市立筒井小学校校舎等改築事業につきましては、令和3年度から令和5年度の3か年で校舎及び屋内運動場の改築工事を、令和4年度には旧校舎及び旧屋内運動場の解体工事の設計を行い、令和5年度から令和6年度の2か年で校舎等の解体工事を実施することとしております。

戻りまして、2の「場所」につきましては、資料右上の案内図のとおり、青森市筒井1丁目1番地1号であり、資料左下の配置図のとおり、敷地左側の新校舎及び新屋内運動場の完成に伴い、敷地右側の旧校舎及び旧屋内運動場の解体を行うものであります。

3の「工事内容」につきましては、解体工事一式となっております、4の「工期」につきましては、契約締結の翌日から令和7年3月29日までとし、5の「規模・構造」につきましては、資料記載のとおりであります。

当該工事につきましては、去る10月18日に条件付き一般競争入札を執行し、その結果株式会社大新興業が3億4,937万1,000円で落札したところであります。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告4「令和5年度 青森市はたちのつどいについて」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

令和5年度青森市はたちのつどいについて御報告申し上げます。

委員の皆様には、先日(11月下旬)、御案内を差し上げておりました、来年1月に開催いたします、令和5年度はたちのつどいの実施概要となります。

お手元の資料を御覧ください。

1、日時、対象者及びテーマについてですが、日時は令和6年1月7日(日)に開催し、青森地区が11時から浪岡地区が14時から開催となります。

対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、令和5年11月15日時点では、青森地区が2,161人、浪岡地区が100人、合わせて2,261人となっております。

テーマは、「Rainbow(レインボー)～1人1人の道を～」とし、「虹にそれぞれ色があるように、はたちとなる私たち1人1人も虹のような輝く人生を歩もう」との思いが込められております。

2、会場についてですが、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、個人の自主性のもと社会活動が活発化してきたことを受け、参加者に配慮し、中学校の同窓生だけでなく、高校の同窓生とも会える場を提供できるよう、令和元年度以前の開催方法と同様に、青森地区はリンクステーションホール青森、浪岡地区は青森市中世の館での一斉開催とします。

3、主催につきましては令和5年度にはたちを迎える方が中心となって組織する「はたちのつどい実行委員会」、「青森市」及び「青森市教育委員会」となり、4に記載のとおり、企画運営も同実行委員会において行います。

5、開催内容についてであります。資料記載のとおり、(1)「再会の広場」、(2)「式典」、(3)「アトラクション」の3部構成となっております。「再会の広場」では、中学校卒業当時の恩師からのメッセージを展示し、多くの参加者が、久しぶりに会う友人と語りいながら、学生時代を懐かしむ場とするほか、参加者が生まれた年から20年間の出来事などをまとめたパネルの展示を予定しております。

「式典」におきましては、青森市長からの「はたちに贈る言葉」、はたちのつどい実行委員会代表による「誓いの言葉」、そして青森市議会議長からの「励ましの言葉」をいただくこととしております。

また、「アトラクション」におきましては、よさこいチームによる演舞、アイドルグループや学生サークルによるパフォーマンスなど、資料に記載している内容を実施する予定としております。

6、その他についてであります。資料記載のとおり、令和6年1月4日(木)から1月8日(月)までの間、やむを得ず当日式典に参加できない方や写真撮影だけをしたい方も、記念写真撮影をできるように、アウガ(1階駅前スクエア)にてはたちのつどい記念写真撮影ブースを設置いたします。

式典に御出席いただきます委員の皆様におかれましては、年始のお忙しい時期ではありますが、はたちを迎える方の新しい門出を祝福していただければ幸いに存じます。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、本年度、教育委員の皆様それぞれに設けたテーマに基づき、学校訪問として小・中学校を御覧いただいているところではありますが、訪問を終えられた感想等を少し伺えればと思います。

本日は、齋藤委員にお願いします。

○齋藤委員

はい。訪問のテーマは通常学級における発達障害と問題を抱える児童生徒への対応の工夫ということと、もう一つは不登校対応ということで、8月31日に浪打小学校に行ってきました。

浪打小学校の校長先生からのお話とそれから授業参観についてお話しします。浪打小学

校は 294 名の在籍中、48 名が通常学級において特別な支援を必要とする児童であり、突出して多いと思いました。また、通級指導教室が存在する関係もあり、保護者の口コミ等から支援を必要とする児童がどんどん集まり、今の 1 年生は学区外からの児童が大変多いというお話でした。その関係で、特別支援全体研修会を定期的に行っており共通理解を深めている、それから、特別支援教育支援員の方々が 3 名配置されているということでしたので、マンパワーという面ではかなり恵まれているというお話でした。

また、通常学級ではなく特別支援学級所属の児童数が 34 名おり他学区の子どもたちも多いので居住地の学校との交流も行っているとのことでした。また、通級指導教室の教員 5 名も授業がない時間帯があり、通っている児童たちはだいたい午後に来るので、その時間に通常学級の支援に当たるということ、それから少人数加配、T T（チームティーチング）、専科、特別支援加配によって、どのクラスも複数で指導ができる状態である、ということもあり、大変落ち着いた状況で、どこにそういった子どもたちがこんなにいるのだろうというくらい、全ての学級の授業が落ち着いて、伸び伸びとされていました。ただ、問題点といたしましては、複数の学級に先生方が支援して入っている関係で、担任と打合せする時間の確保、この辺が難しいということや、複数の教材作成の時間の確保が難しいというお話でした。

そういった子どもたちへの体制として、また、教科担任制とか複数担任制というものを行っていらっしゃる、特に学年 2 クラスを 2 人で担任するほかに給食指導を週ごとに交代で行うとか。これは 3 年生から上の学年です。それから体育生活総合を合同とするとか、道徳を週ごとに交代で行うとか、5・6 年生に関しては教科によって技能教科を交代で行うとかそういったことで先生方もいろいろ工夫なさっているということです。

それからユニバーサルデザイン教育の推進というものに大変力を入れておまして、まず支援を必要とする児童へのきめ細かな配慮や工夫は、その他の児童の居心地の良さや学習のしやすさにもつながっていると感じました。

その中で一番大きいと思ったのは、青森市立浪打小学校ガイドという A 3 サイズの教室にも家にも貼れるような、カラフルな色でできた一覧です。それは何かというと、家庭内の目立つ場所に貼っていただくもので、中には欠席等の連絡、登下校時刻、朝の活動・遊び場、遊び方、服装や持ち物のルール、学習上のきまりや学習用具、家庭学習について、読書推進について、とけっこう細かくいろいろなこと、これは私たちが推進していることですよとか、こういうルールですよということが書かれてありました。それを見ることで子どもも大人も「こうすればいいんだ。」と分かる、視覚的に捉えることができますので、ユニバーサルデザイン教育の土台になっているものと感じました。

そういった子どもを抱えていながらも、津軽弁でいうところの「あずましい」環境ができていう大変見習いたいという例でございました。マンパワーということではなかなか難しい学校も多いと思いますが、一覧表についてはどこの学校でも真似できるのではないかと感じて、大変勉強になりました。以上、浪打小学校でした。

続いて、大野小学校と古川中学校に不登校児童生徒への対応の工夫というテーマで訪問いたしました。大野小学校には 10 月 26 日に行きましたが、この日は学習発表会の直前ということで、ちょうどリハーサルが行われており、授業参観をする時間はありませんでしたが、校長先生と学校にボランティアで来てくださっている民生委員の方と学校サポーターの方と面談することができました。その方たちは、不登校をはじめとする様々な児童の見守りをしてくださる方で、しかもそれは 2 学期からスタートしたというお話でした。

2 学期当初、不登校児童が増加し、別室でのオンライン学習が増えたそうです。校長先生、教頭先生、教務主任の先生が総出でそういった子どもたちの対応に当たっていたそう

ですが、これでは無理だということになり、民生委員の方々に見守りをお願いしたということです。その中のリーダーの方が6人集め、その6人が日替わりで、昼休み時間の見守りをしてくださったそうです。子どもたちが全員教室に入るまで見ていただくというお話でした。また、卒業生の保護者の方々3人は、学校サポーターとして別室登校の子どもタブレット学習などを見守っているそうです。大人が誰かいると子どもは安心するというのですが、在校生の保護者だと不都合があるので、卒業生の保護者の方に見守りをお願いしたというお話でした。

この日は、その見守りと学習発表会への参加ということで、みなさんが学校に出てきて、教室に入ったり練習に参加したりしている、というお話でした。こういった外部の方々の協力のおかげで子どもたちは学校に出入りする全ての大人の方々への尊敬の気持ちを抱くようになった、と校長先生はおっしゃっていました。いろいろな大人に関わっていただくことによって、自尊感情が高まり、活動への意欲が増して、更に授業参観に自信が付き、学級での活動への参加が増えるという正の循環が起こっているのではないかと分析されていました。

問題点としては、高学年になればなるほど別室登校すらできない子どもが増えているということです。多分、更に進んだ中学校でももっと大変だろうというお話でした。兄弟で不登校の児童、1・2年生の児童の中にはコロナ禍で保育園や幼稚園の生活を送ってきているので、集団生活になじめない、うまく身に付いていない子どもがいるという新しい問題も出てきたというお話でした。大野小学校は以上です。

最後に古川中学校ですが、在籍数の約1割が不登校生徒であるということでした。古川中学校だけに限らずおそらくどの中学校も同じような問題を抱えているかと思います。その中には全く学校に来られない、完全不登校の子どもが何人もいます。しかも古川中学校に転校してきたけれども学校に来られないという子どもたちが様々いまして、その子どもたちにどのようにアプローチすればよいかとお話ししていました。

今現在、学校に来られている別室登校の子どもたちは、学年ごとにバラバラにあった別室を一つに統合して、チャレンジルームとしてそこで学んでいるということでした。そのチャレンジルームでは一人一人の机にホワイトボードでできたパーテーションがあって、自分の机の目の前にホワイトボードがありますので、そこで勉強することができたり、先生が来れば教えてもらったりすることができるということです。そして、仕切りがあるのでプライバシーへの配慮がなされていて居心地がいい感じでした。その子どもたちはその日のプログラムに応じて教室に入って勉強することもあるので、名札のマグネットが用意されていて、その子が今どこにいるのかが一目で分かるような工夫もされておりました。

別室を一つに集約したことで子どもたちの居心地が良くなりましたが、問題点としては、学年が異なるため授業をしてあげたいが、なかなか難しいというもので、どうしたらいいのかというお話でした。

それから、ある1つの学級ですが生徒がすごく少ないクラスがありました。驚きというか、こんなにも少ないのかと思うほどのクラスで、それは一筋縄ではいかない、様々なものが絡み合っていると思いますが、いろいろな工夫がされながらも、個々の子どもたちに対応していくのは大変難しいと感じた次第です。以上が学校訪問の感想です。

○工藤教育長

ありがとうございました。委員の皆様から何か感想等はありませんか。

○松浦委員

浪打小学校について確認ですが、294名中48人が通常学級において特別な支援を必要とする児童で、その子どもたちとは別に特別支援学級所属が34名ということでした。合

わせると 294 名中 82 名が支援を必要とする児童であり、つまりほぼ 3 割に近いという割合になりますね。

○齋藤委員

はい。48 名の児童は通常学級にいまして、34 名の児童は様々、聞こえであったり言葉であったり知的であったりということであらっしゃいます。

○松浦委員

30 パーセントというのは割合としてはかなり多い数字だと思いますが、この学校でされている工夫を市内の学校にも共有していくと、良い部分もあるとすごく思います。ありがとうございます。

○工藤教育長

ありがとうございました。天内委員から何かございますか。

○天内委員

すさまじいなという感想しかないですね。

○工藤教育長

教育次長からは何かありませんか。

○教育次長

浪打小学校に関しては、特別な支援を要する子どもたちが全体で 48 名というお話でした。全体の児童数からいうと特別支援を除いてほしい 260 人ぐらいですので、約 20 パーセントになると思います。そうすると 5 人に 1 人という割合になります。ただ、いろいろと支援にも幅がありまして、ちょっとしたことでも先生方にこういう支援が必要ですよということになれば、それをカウントしていくことになりますので、少し精査して見ていく必要があるものと思います。

今、齋藤委員からお話があったように、浪打小学校には我々も委員としていろいろな支援をしてくれる方、支援を含めて多くつぎ込んでいる状況であります、更に地域の方の御協力を得ながらやっていければと思っています。

○工藤教育長

指導課長はいかがでしょうか。

○指導課長

通常学級に在籍し特に配慮を要する子どもについては、指導課としても重要視しておりまして、1 つには何人いるのかということも含めその児童の状況を適切に把握しなければならぬものと思っています。それでいて小学校から中学校への確実な申し送りという点。これは適切に対応しなければいけない。例えば本市が作成している特に配慮を要する子どもへの対応という冊子、事例集みたいなものがあり、それを使って先生方の指導力とか対応の方向について個別理解を図ることを推進しているところでございます。

傾向として学年が上がるに従って、だんだんとそういうものが少なくなっていく、指導が入っていくということから、いい感じになっていくということがありますので、まずは子どもが小学校の段階、中学校の段階でそれぞれどういう配慮が必要なのかということをしつかり把握することとそれに対する適切な対応というのはどういうことかを全教職員で共通理解を図っていくこと、この 2 点については校長会でもお話ししているところでございます。もう少し効果的な何かしらの作戦について今考えているところではあります、それに付随して、任意訪問というものも今年度から始めて各学校に指導主事が行って具体的な指導、助言という取組もしております。

不登校児童生徒につきましては、古川中学校において小学校から上がってきたときに何人もいましたが、古川中学校に入学してから立ち直る子どもがけっこう多くて、なぜかと

いうと早期対応をしている学校だからです。つまり0日から10日とか30日未満の子どもに着目して早くから取り組んでいたということもあり、それが比較的效果があったということから指導課としては今の3学期から校長先生方をお願いして不登校の日数が30日前の子どもにアプローチをしてほしいということ、それから来年度もそれをメインに考えていきたい、新たな不登校児童生徒を生まないという方法について、てこ入れしたいと考えているところでございます。

○工藤教育長

齋藤委員大変ありがとうございました。私も全ての学校を訪問しましたがけれども、短時間で訪問するので、今の内容については、「そういうふうに行っているんだ。」と校長先生の顔を思い浮かべながら話を聴かせていただいたところですが、とてもありがたい兆候だと思っております。これから学校教育についての計画を練り直すという段階に来ていますので、先ほども御意見をいただきましたけれども、皆さんからいただいた学校訪問の感想、御意見等を踏まえながらまた取り組んでまいりたいと思っております。

来年の学校訪問もまたよろしく願いいたします。

○工藤教育長

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

これにて、本日予定していた案件の報告等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和5年第12回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和5年12月21日開催の令和5年第12回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年1月16日

書記 山田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年1月16日

署名委員 齋 藤 美 鈴

署名委員 松 浦 淳